令 和 6 年

2月定例会会議録

令和 6 年 2 月 2 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目　　次

○議　事　日　程　……　3
○出　席　議　員　……　3
○日　程　第　１　会議録署名議員の指名　……　3
○日　程　第　２　会期の決定　……　3
○日　程　第　３　諸報告　……　4
○日　程　第　４　議案第１号から議案第９号まで　……　5
○討　　論　……　7
○採　　決　……　7

令　和　６　年　２　月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 第 １ 号

令和６年２月２日（金曜日）午前１０時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸報告
第４　議案第１号から議案第９号まで

○本日の会議に付した事件
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸報告
日程第４　議案第１号から議案第９号まで

○出席議員（８名）

１番	綾城美佳君
２番	田村大治郎君
３番	岡崎隆志君
４番	関　伸久君
５番	吉津弘之君
６番	南野信郎君
７番	瀧口治昭君
８番	長岡肇太郎君

○説明のため出席した者

管理者	田中文夫君
副管理者	江原達也君
事務局長	福場　正君
事務局次長	杉山寛校君
会計管理者	吉岡克子君
事務局主幹	齋藤英樹君
事務局主幹	細井　充君
事務局主幹	大田哲也君
事務局主幹	西本達夫君
事務局次長補佐兼施設係長	細田登喜江君
事務局総務係長	岡崎晴己君

○書記出席者

書記長	須郷　誠君
書記	釼物伸次君
書記	横山晋太郎君

午前１０時００分開会

○議長（長岡肇太郎君）　ただいまから、令和６年２月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（長岡肇太郎君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、５番、吉津議員、７番、瀧口議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（長岡肇太郎君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長岡肇太郎君）　御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第３　諸報告

○議長（長岡肇太郎君）　日程第３、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。田中組合管理者。

〔管理者　田中文夫君登壇〕

○管理者（田中文夫君）　おはようございます。それでは私の方から、５点ほど報告を申し上げます。

令和５年１１月２７日の江原長門市長の新たな任期の開始に当たりまして、本組合規約の規定に基づき、萩市及び長門市の長で本組合正副管理者の互選を行いました。その結果、引き続き管理者を私、萩市長田中文夫が、副管理者を長門市長江原達也が務めることとなりました。

令和５年１０月の本組合議会定例会におきまして報告いたしましたとおり、令和６年１月から焼却施設以外のごみ処理施設及び最終処分場に関する事務を新たに本組合の共同処理事務に加えることとした規約変更につきまして、去る令和５年１１月１３日、山口県知事の許可を得たところでございます。

これによりまして、今議会には新たな共同処理事務の執行に関係する議案を上程するとともに、現在は令和６年４月からの事務の開始に向けた準備に取り組んでいるところでございます。

同じく、令和５年１０月の本組合議会定例会におきまして報告いたしましたとおり、令和６年４月から山口県市町総合事務組合に加入し、公平委員会の権限に関する事務並びに行政不服審査法に規定する機関の設置及び当該機関の権限に関する事務を移管することにつきまして調整が整い、今議会に関係する議案を上程したところでございます。

これにより、令和４年５月の本組合議会臨時会におきまして同意いただき、公平委員会委員に就任いただきました梅尾一恵委員長、石橋親人委員長職務代理者、弘中保委員におかれましては、令和６年３月３１日の公平委員会の廃止とともに失職されることとなります。

長年にわたり、本組合行政の推進に御尽力を賜りましたことにつきまして、お礼を申し上げる次第であります。

令和５年度のごみ処理状況について御報告をいたします。

令和５年１２月末までの９か月間のごみ搬入量は１万９，０１８トンで、前年度の同期間と比較いたしますと８９０トン、４．５％の減少となりました。

市町ごとの搬入量は、萩市が１万２７０トンで搬入量の５４％、長門市が８，２２７トンで４３．３％、事業を受託しております阿武町が５２１トンで２．７％となっております。

また、前年度同期間の搬入量と比較いたしますと、萩市は２３トン、０．２％の減少、長門市が５０４トン、５．８％の減少、そして阿武町が１８トン、３．３％の減少となっております。

一方、９カ月間で１万８，９７７トンのごみを焼却処理し、発生した焼却灰１，５９５トンをセメント原料としてリサイクルするとともに、焼却不適物２１９トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しております。

次に、萩・長門清掃工場では、年４回、排

ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定をいたしております。令和５年６月、９月に続き、１２月に実施した排ガス測定においても、すべての項目において関係法令の排出基準値を遵守した測定結果を示しております。

令和６年度の一般会計当初予算は５億１，０８０万円、対前年度２，７１０万円、５．６％の増となりました。

当初予算では、萩・長門清掃工場の運営に必要な経費にあわせ、新たに本組合の所管事務となりました不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場整備事業の着手となる基本構想策定業務委託料等を計上いたしております。

令和６年度におきましても、経費の節減に努めつつ、萩・長門清掃工場の安定した稼働を継続するために、運営会社と協力しながら施設の適正な維持管理、運営に努めるとともに、新たな所管事務につきまして取り組みを開始いたします。

以上、報告でございました。

○議長（長岡肇太郎君）　管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第４　議案第１号から議案第９号まで

○議長（長岡肇太郎君）　日程第４、議案第１号から議案第９号までを議題といたします。

議案第１号　令和５年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）
議案第２号　令和６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算
議案第３号　萩・長門清掃一部事務組合一般職の職員の給与に関する条例
議案第４号　萩・長門清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例
議案第５号　萩・長門清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
議案第６号　萩・長門清掃一部事務組合報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
議案第７号　萩・長門清掃一部事務組合公平委員会設置条例を廃止する条例
議案第８号　萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施行条例を廃止する条例
議案第９号　山口県市町総合事務組合への加について

○議長（長岡肇太郎君）　まず、提案理由の説明を求めます。田中組合管理者。

〔管理者　田中文夫君登壇〕

○管理者（田中文夫君）　それでは、議案の説明をいたします。

まず、議案第１号令和５年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）でありますが、これは歳入歳出それぞれ１，０４２万３，０００円を減額し、予算の総額を４億７，３２７万７，０００円とするものであります。

歳入予算補正ではごみ焼却手数料６００万円を増額し、あわせて前年度繰越金１，４９１万６，０００円の計上、歳出予算補正では、萩・長門清掃工場の運営に関する業務委託費１，１６１万３，０００円の減額等であります。

これにより、萩市、長門市からの分担金２，８１１万１，０００円及び阿武町からの可燃ごみ処理受託収入３２２万８，０００円を減額するものであります。

このほか、債務負担行為の補正であります。

次に、議案第２号令和６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算について御説明申し上げます。

一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ

５億１，０８０万円を計上いたしました。これは、前年度予算額に比べ２，７１０万円の増額であります。

歳出予算の主なものは、組合運営に係る一般事務経費のほか、第３款衛生費では、萩・長門清掃工場運営業務委託料３億５，８０３万４，０００円などの清掃工場運営に係る経費にあわせ、新たに不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場の基本構想策定業務委託料７０７万２，０００円の計上であります。

これに対して、歳入予算の主なものは、自主財源として第２款使用料及び手数料で、ごみ焼却手数料１億６，４９５万５，０００円を見込み、歳出予算に不足する部分の財源として、第１款分担金及び負担金３億１，３０７万９，０００円と、第５款諸収入で阿武町からの受託事業収入３，２７３万３，０００円を計上したものであります。

次に、議案第３号萩・長門清掃一部事務組合一般職の職員の給与に関する条例でありますが、これは組合職員の給与に関する事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第４号萩・長門清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例でありますが、これは会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与等を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第５号萩・長門清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例でありますが、これは会計年度任用職員制度の導入に伴い、人事行政の運営の状況の報告の対象となる職員の範囲を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６号萩・長門清掃一部事務組合報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例でありますが、これは会計年度任用職員制度の導入に伴うもの並びに萩・長門清掃一部事務組合公平委員会を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第７号萩・長門清掃一部事務組合公平委員会設置条例を廃止する条例でありますが、これは山口県市町総合事務組合の公平委員会事務を共同処理する団体に加入することに伴い、関係する２条例を一括して廃止または改正するものであります。

次に、議案第８号萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施行条例を廃止する条例でありますが、これは山口県市町総合事務組合の行政不服審査事務を共同処理する団体に加入することに伴い、条例を廃止するものであります。

次に、議案第９号山口県市町総合事務組合への加入についてでありますが、これは令和６年４月１日から山口県市町総合事務組合に加入することについて、組合議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（長岡肇太郎君）　提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第１号令和５年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第２号令和６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第３号萩・長門清掃一部事務組合一般職の職員の給与に関する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めま

す。

次に、議案第４号萩・長門清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第５号萩・長門清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第６号萩・長門清掃一部事務組合報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第７号萩・長門清掃一部事務組合公平委員会設置条例を廃止する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第８号萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施行条例を廃止する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

次に、議案第９号山口県市町総合事務組合への加入についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

討　論

○議長（長岡肇太郎君）　これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君）　討論なしと認めます。

採　決

○議長（長岡肇太郎君）　これより、採決を行います。

まず、議案第１号令和５年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号令和６年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号萩・長門清掃一部事務組合一般職の職員の給与に関する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号萩・長門清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与等に関する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号萩・長門清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号萩・長門清掃一部事務組合報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号萩・長門清掃一部事務組合公平委員会設置条例を廃止する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施行条例を廃止する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号山口県市町総合事務組合への加入については原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君）　起立全員と認めます。よって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和６年２月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前１０時２２分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

令和６年２月２日

萩・長門清掃一部事務組合

議　　長　　長　岡　肇太郎

議　　員　　吉　津　弘　之

議　　員　　瀧　口　治　昭